

教育民生常任委員会会議録

令和7年6月19日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	浅石昌敏	副委員長	兎澤祐一
	委員	児玉悦朗	委員	保田直美
	委員	赤坂勲	委員	奈良明日香

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 阿部元樹

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	関本 和人	健康福祉部長	阿部 正幸
教育部長(兼)総務学事課長	黒澤 香澄	大湯ストーンサークル館長	花海 義人
市民課長	成田 真紀	生活環境課長	佐藤 智紀
税務課長	成田 匡	福祉総務課長	井上 真
すこやか子育て課長(兼)こども家庭センター長	工藤 千秋	あんしん長寿課長	奈良 洋一
総務学事課学事指導管理監	駒ヶ嶺 充	生涯学習課長	黒澤 香澄
スポーツ振興課長	相馬 天	生活環境課政策監(兼)コミュニティ推進班長	阿部 美沙子
税務課政策監(兼)課税班長	館花 新一	福祉総務課政策監(兼)総務企画班長	成田 文子
福祉総務課政策監(兼)地域福祉班長	佐藤 京子	すこやか子育て課政策監(兼)健康づくり班長	児玉 愛子
あんしん長寿課政策監(兼)介護予防班長	三ヶ田 紀子	スポーツ振興課政策監	田原 智明
市民課主幹(兼)戸籍年金班長	小館 香志美	市民課主幹(兼)支所窓口班長	武藤 妙子
税務課主幹(兼)収納管理室長	内藤 良富	税務課主幹	大里 宏昭
すこやか子育て課こども家庭センター主幹	櫻田 佳奈	あんしん長寿課主幹(兼)高齢者支援班長	関 尚人
総務学事課主幹(兼)総務班長	大森 美佳子	総務学事課主幹(兼)学事指導班長	田村 めぐみ
総務学事課指導主事	米田 樹史	生涯学習課主幹(兼)社会教育班長	村木 芳
文化の杜交流館長	成田 小百合	スポーツ振興課主幹	児玉 純哉
市民課副主幹(兼)国保医療班長	藤原 美恵子	生活環境課副主幹(兼)環境推進班長	金澤 里香子
福祉総務課副主幹(兼)保護班長	大里 透	すこやか子育て課副主幹(兼)こども家庭応援班長	田山 公江
すこやか子育て課こども家庭センター副主幹	齋藤 雅	あんしん長寿課副主幹	柴森 葉子
生涯学習課副主幹(兼)文化財振興班長	安保 俊光	大湯ストーンサークル館副主幹	鈴木 和明

○**浅石委員長** おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより教育民生常任委員会を開会します。暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございますので。

○**浅石委員長** 一昨日昨日と一般質問大変ご苦勞様でございました。

聞いていて、新人さんは私にはない発想で聞いてくるなということを思いました。

まあ、あの中で私も 20 数回質問したんですけれども、検討しますという答えがあります。これはまずやった試しがなかったですね。あと 1 回でオッケーをもらったのが、子宮頸がんワクチンを無償化できないかということで、オッケーをもらって即無償化しますという答えをもらったのはいいんですけれども、その後に副作用が出てしまうということがあって、変な質問してしまったのかなと思っていたんだけど、今は良くなったんだっけね。

ということで、新人の皆さんは今後もいい発想でもって頑張って質問してください。

本日の会議であります。去る 6 月 6 日に当委員会に付託されました議案 3 件及び陳情 2 件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、会議の進行にあたり委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

○**浅石委員長** それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは順次報告願います。市民部長。

○**関本市民部長** おはようございます。

資料の 2 ページをお願いします。

所管事項について、市民部から順にご報告いたします。

1 の市税の令和 6 年度収入状況及び令和 7 年度当初賦課状況についてであります。市民部資料 1 に基づき、担当よりご報告申し上げます。

○**浅石委員長** 成田課長。

○**成田税務課長** 私から、市税の令和 6 年度収入状況等について説明させていただきます。

市民部資料 1 をご覧願います。

はじめに(1)令和 6 年度市税収入状況についてです。

税目の一般税は、個人、法人の市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税の合計となりますが、現年課税分の収入済額は 30 億 1,048 万 5,252 円となり、収入率は、前年度から 0.43 ポイント増の 98.98%でありました。

また滞納繰越分は、収入済額が 1,741 万 2,630 円となり、収入率は、3.59 ポイント減の 10.90%でありました。

現年課税分と滞納繰越分を合わせた収入率は、前年度から 0.04 ポイント減の 94.58%となっております。

次に国民健康保険税です。

現年課税分は、収入済額が 3 億 9,414 万 8,735 円となり、収入率は、前年度から 0.48 ポイント減の 96.81%でありました。

また滞納繰越分は、収入済額が 925 万 6,672 円となり、収入率は、4.99 ポイント減の 13.31%でありました。

現年課税分と滞納繰越分とを合わせた収入率は、前年度から 1.55 ポイント増の 84.63%となっております。

次に、(2)令和 6 年度不納欠損状況についてです。

不納欠損額は、一般税が 1,897 万 5,380 円、国民健康保険税が 1,103 万 5,432 円、合わせて 3,001 万 812 円となり、前年度からは、554 万 8,158 円の減となっております。

適用法令ごとの内訳については記載のとおりです。

次に、(3)令和 7 年度市税の当初賦課状況についてです。

市民税の個人分につきましては、納税義務者数が 1 万 4,039 人、調定額は 10 億 8,739 万 5,000 円となり、前年度より 1 億 5,687 万 8,000 円の増となっております。

市民税につきましては、農業所得や給与所得の増加によって、納税義務者数が増加したものと分析しております。また、昨年は国の総合経済対策において定額減税が実施され、本市でも個人市民税で約 1 億円の減収となりましたが、そのことも今年度の調定額が大きく増加した要因となっております。

次に、固定資産税は納税義務者数が 1 万 5,302 人、調定額は 14 億 6,712 万 7,000 円となり、前年度より 269 万 1,000 円の増で、ほぼ横ばいとなっております。

最後に、軽自動車税は台数が 1 万 7,870 台、調定額は 1 億 2,223 万 2,000 円となり、前年度より 145 万 6,000 円の増となっております。

軽自動車税につきましては、台数が減少している一方で、新税率が適用となる、平成 27 年 4 月 1 日以降に新規検査を受けた車両が増加していることが調定額増加の要因となっております。

なお国民健康保険税につきましては、7 月に賦課を予定しており、現在その作業を進めているところです。

以上で市民部資料 1 の説明を終わります。

○浅石委員長 阿部健康福祉部長。

○阿部健康福祉部長 委員会資料の 2 ページ目にお戻りください。

健康福祉部からは 3 点ご報告します。

はじめに、生活保護等の状況についてであります。健康福祉部資料 1 をご覧ください

い。

生活保護の実施状況等についてご報告します。

まず、生活保護受給者の推移であります。年度平均の被保護世帯数は、令和6年度は268世帯で前年度から4世帯減少し、人数は296人で13人の減少となっております。保護率は11.0パーミルで前年度と同水準ですが、令和2年度からの経過を見ると、漸減傾向にあります。

令和6年度中に新たに保護の開始となった世帯は46世帯57人で、主な理由は預貯金等の手持ち金の減少や労働による収入の減少等です。一方、廃止となったのは60世帯70人で、主な理由は高齢による死亡や施設入所などです。開始、廃止とも、前年度より増えております。

次に、被保護世帯の今年4月1日現在の世帯類型別内訳ですが、独り暮らしの高齢者世帯が157世帯と全体の58%を占め、今後も増加していくと見込んでおり、見守りや見届けが必要な状況となっております。

次に、被保護者の就労支援の実績であります。被保護者のうち、働ける方に対して、就労支援員が定期的に訪問し、就労や増収につながるよう支援しており、令和6年度では対象50人のうち、就労や増収につながった被保護者は13人で、そのうち保護の廃止となった方が8人となっております。

4は、被保護者の健康管理支援の実績ですが、看護師資格を有している健康管理支援員が、被保護者のうち健診未受診や通院を中断している方等に対し、特定健診の受診勧奨や受診指導等を実施しており、令和6年度では20人が特定健診の受診に至っております。

今後におきましても、働ける能力のある被保護者に対しては、ハローワークと連携し、就労に向けた支援を実施するとともに、健康状態に不安のある被保護者に対しては、医療機関等と連携し、被保護者自身の健康に対する意識づけや早期受診、そして治療中の場合は自己中断とならないよう支援を継続していくことで、健康の保持と医療扶助の削減に努めてまいります。

委員会資料の2ページ目にお戻りください。

次に、2の岩手医科大学寄附講座の事業についてであります。

1つ目の市民町民公開講座は、今年度は、来る6月30日(月)に、みんなが幸せに暮らせる地域を目指し、こころの健康づくりの大切さや理解を深めてもらうことを目的に開催します。岩手医科大学医学部神経精神科学講座の大塚耕太郎教授より、「こころの健康づくりのヒント;ストレス対処法の基本と地域のサポートの輪」と題して講演いただきます。

ストレス社会の中で生活している現役世代の方々にも大勢参加していただけるよう今回は、午後6時からの開催としております。講座に関するチラシを健康福祉部資料2として別ファイルに掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

2つ目の岩手医科大学見学ツアーは、今年度は、7月27日(日)に実施いたします。地域

から医師・看護師等の医療職を目指す方が誕生するきっかけにしたいと考え、岩手医科大学のオープンキャンパスに合わせて開催しているもので、小・中学生、高校生に広く周知を図っております。本ツアーに関するチラシを健康福祉部資料 3 として別ファイルに掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次のページをお願いします。

次に、3 の鹿角市医療ビジョンの策定については、健康福祉部資料 4 をご覧ください。

施政方針及び本会議での答弁で触れました「鹿角市医療ビジョン」について、策定の背景や目的、進め方をご説明させていただきます。

まず、医療ビジョン策定の背景についてですが、最も大きいのは、地域の中核病院であるかづの厚生病院の医療がどんどん縮小しているということです。鹿角地域の人口減少に伴う患者数の減少や、医師派遣の中心となっている岩手医科大学での医師不足に加え、医師の働き方改革等により常勤医師の確保が難しい状況となっており、記載のとおり、平成 30 年 10 月に大館市立総合病院へ分娩が集約され、令和 6 年 10 月には泌尿器科の常勤医師 1 名の退職により新規患者の受け入れが火曜・木曜・金曜日の週 3 日に限定されたほか、今年 4 月からは小児科医師の非常勤化により、入院患者の受け入れが中止されました。

このような状況下では、行政において地域中核病院の運営に対して支援を行うにも、その中核病院が将来的にどの程度までの医療を維持できるのか、ゴールが見えず、説明責任を果たしにくいと考えておりました。

また、2 点目は、かづの厚生病院以外の開業医や他の医療機関からの声です。特に歯科医師からは、医師の高齢化と後継者難により、将来の必要医師数の確保が不安であるとの声が寄せられましたし、薬剤師からも、薬剤師減少に対する対策を求める声がありました。

さらには、かづの厚生病院の健診体制の縮小により、鹿角地域で健康診断を受けられなくなって困っているという事業者の声も寄せられておりました。

このように、今の鹿角地域の医療は、行く末が極めて不透明であり、先が見えないことによって、市民の不安が非常に高まっている状況にあると捉えております。このため、地域にある医療資源によってどんな地域医療の将来像を描けるか、地域中核病院であるかづの厚生病院と地域の他の病院、診療所との連携による鹿角地域の医療の将来像について、供給側である医療機関の事情と、需要側である患者・市民の事情やニーズを踏まえ、持続可能な目標を関係者の間で持つべきではないか、という課題認識が医療ビジョンを策定する背景となっています。

2 の医療ビジョン策定の目的ですが、今申し上げました課題認識の裏返しとなりますが、関係者が共有できるビジョンを持てるようにするという事です。鹿角で受けられる医療について、残すべきという必要性と、残せるという実現性を考慮した上で、関係者が共有できれば、その定めた目標に向かって関係者の力を結集して、地域の推進力を高めることができるものと思います。こういう医療は鹿角で受けられるようにしたいという地域

の願いを、ただ単に願うだけでなく、関係者の了解のもと、実現できるベースで形にし、見える化したいと考えております。昨日の栗山議員の一般質問への市長の答弁にもありましたが、これまで本市の医療環境を市民に対する説明が不足していたと思います。それが市民の期待と現実の医療環境のギャップになっていたとの強い反省を持っておりますので、策定過程を通じて、その解消を図り、共通認識を持つということもビジョン策定の目的ととらえております。

次のページをお願いします。

3の医療ビジョンの進め方ですが、策定にあたり、様々なステークホルダーとの対話とデータ分析によって、患者数や医療資源等の現状から予想される将来を展望するとともに、一方で、どうありたいか、何が今後必要となるのかといったニーズ分析から概ね10年後を見据えた目指すべき将来像を導き出し、当然そこにはギャップが生じると思いますので、そのギャップをどう埋めることができるのかを検討したいと考えております。

ステークホルダーは、右上に例示しておりますが、市民、鹿角の医療と福祉を考える市民町民の会、鹿角市鹿角郡の医師会、歯科医師会、薬剤師会、秋田県、厚生連、岩手医科大学、秋田大学など、幅広い関係者と調整を進めていく予定です。

目指す将来と予想される将来の差をいかにして埋めることが可能かを探る中で、可能なものについては、かづの厚生病院への支援や病院同士、病院と診療所との連携、開業支援、医療従事者の確保、住民行動などの必要な対策を立案し、「鹿角では〇〇までできる」といった形でビジョンとしてお示ししたいと考えております。

一方、どうしても地域内では実現できないもの、特定の診療科等については、大館など域外に頼ることになると思いますが、その場合、域外の医療へのアクセス方法などを検討してまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。

策定スケジュールですが、今年度から令和8年度までの2か年度で策定いたします。

検討の場としては、一番下のかづの地域医療懇談会を軸に据えたいと考えております。

かづの地域医療懇談会は、市が設置する既設の会議で、市民町民の会や三師会、かづの厚生病院、秋田県、小坂町等から参加いただいているもので、これまでも年1回程度、鹿角地域の医療施策について議論していただいております。

このかづの地域医療懇談会の前に、ステークホルダーとも個別に検討する場を積極的に設けたいと考えており、鹿角の医療と福祉を考える市民町民の会との話し合いのほか、節目節目で住民集會も開催しながら進めたいと考えております。そのほか、三師会、厚生連とも随時ヒアリングなどを行っていく予定です。

また、秋田県とは、秋田県が、今年度と来年度の2か年で、限られた医療資源の中で、医療機能の分化や連携の推進を図るための新たな地域医療構想を策定することとしておりますので、それとの整合性を図ることはもちろんですが、医療ビジョンの取組には秋田県からの支援・連携も重要となることから、そういった面でも緊密に連携してまいりたいと

考えております。

次のページになりますが、かづの地域医療懇談会は、今年度 2 回、来年度は 3 回開催し、ビジョンの成案化を目指してまいりたいと思います。一方で、来年度からの市第 7 次総合計画後期基本計画にできるだけ方向性を反映できるよう、今年度中に骨子までとりまとめたいと考えております。

市議会に対しても適宜ご説明をし、ご意見をいただいてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

医療ビジョンの説明については以上です。

以上で、健康福祉部からの報告を終わります。

○浅石委員長 教育部長。

○黒澤教育部長 兼 総務学事課長 続きまして教育委員会関係の所管事項の報告をさせていただきます。

常任委員会資料の 3 ページにお戻りいただきたいと思います。

教育委員会からは 6 点です。

初めに、1 および 2 についてであります。本年 2 月に完成した十和田図書館につきましては、令和 7 年 10 月 1 日（水）にリニューアルオープンすることとし、開館時間の午前 9 時前に、オープニングセレモニーを開催いたします。

これに先立ちましてプレイベントとして、リニューアルオープン記念講演会を、9 月 6 日（土）午前 10 時から、隣接する十和田市民センターを会場に開催予定です。

講師には、秋田市出身の昆虫学者で、著書の「バッタを倒しにアフリカへ」がベストセラーとなった、前野ウルド浩太郎氏をお迎えすることとしており、講演会終了後、参加者の皆様には、オープン前の新十和田図書館を内覧いただきます。実施日近くになりましたら、委員の皆様には改めてご案内申し上げますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

次に、3 の大湯ストーンサークル館入館者 60 万人達成についてであります。令和 7 年 6 月 10 日に達成となりました。

達成者は、愛知県春日井市の男性で、ご夫妻で 3 週間かけ秋田県内を旅行中だったとのことで、施設には、遺跡に興味があり入館したとのことでした。

50 万人達成が令和 3 年 9 月でしたので、約 4 年間で 10 万人が来場されたこととなります。

ストーンサークル館は、世界文化遺産に登録された令和 3 年度には来館者が年間 3 万人を超えておりましたが、年々減少傾向にあることが課題となっております。

現在、第二次環境整備基本計画を策定中ですが、計画を着実に進め、次の 70 万人の早期達成に向けて努めてまいります。

次のページをお願いします。

4 の夏至祭 2025 についてであります。来る 6 月 21 日の土曜日に、大湯ストーンサー

クル館を会場に開催いたします。

大湯SCの会と大湯ストーンサークル館との共催事業として、毎年夏至の日に開催しておりますが、今年度は開催日が土曜日ということもあり、小学校低学年から親子で楽しめる縄文キッズクラフトデーを併せて開催いたします。

今年度の夏至祭は、地元小学生をはじめ多くの市民が楽しみながら縄文文化に触れ、大湯環状列石に愛着を持ってもらうとともに、縄文人が眺めていたであろう夏至の日没を参加者が同様に眺めることを通して、4,000年前の縄文時代に想いを馳せる空間を創出することを目的としております。

お手元のチラシをお配りしておりますので、後ほどご覧下さい。

委員の皆様におかれましても、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

次に5のスポーツチャレンジウィークの結果についてであります。去る5月26日から30日まで実施したスポーツチャレンジウィークの参加率は、前年度の15.1%を3.3ポイント上回る、18.4%となりました。

開催にあたりまして、自治会、保育園、学校、企業、各団体など多くの皆様からご協力をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

今後につきましても、こうした市民一体の取組を地域活力創出につなげるため、継続してまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。

6の各種スポーツ大会の開催予定についてであります。①の「浅利純子杯争奪第19回鹿角駅伝」は、7月26日(土)、会場は昨年に引き続き、花輪スキー場ローラースキーコース特設コースで開催いたします。

現在、7月8日(火)を申込締め切りとし、参加チームを募っているところです。当日は8時30分から開始式、9時30分から競技開始予定となっております。

②の第78回十和田八幡平駅伝競走全国大会は、これまで曜日に関わらず8月7日に開催しておりましたが、平日の参加が難しいとの意見が多く寄せられていたことから、今年度から8月の第1土曜日に変更し大会を開催いたします。

今年度は男子の部のみの開催とし、参加申し込み締め切りを7月4日(金)としており、8月1日の午後2時からアルパスアリーナにおいて開会式を開催いたします。

また、今年も大会スタッフのボランティアを募集しております。

今年は、6月27日(金)、正午を締め切りに、自主整理員20名のボランティアを募集しており、昨日現在で16名の方から応募がございました。

以上で所管事項の報告を終わります。

○浅石委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに市民部の報告事項について質疑ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 市民部の市税の収入状況についてお伺いします。

まず、一点確認させていただきたいのが滞納繰越の部分でございます。滞納繰越の分がポイントで 3 ポイント減少という数値を示していただきましたが、件数についてはいかがでしょうか。件数のほかにもう一点質問が、現年分の令和 7 年の固定資産税の課税状況ですが、人数の部分が減少している 148 人の部分ですが、固定資産税が 148 人減少している理由・内訳などわかりましたら教えていただきたいと思います。

以上 2 点お願いします。

○浅石委員長 内藤主幹。

○内藤税務課主幹(兼)収納管理室長 件数につきましては申し訳ございません、集計がまだ済んでおりませんので、後日ご報告させていただきたいと思います。

○浅石委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監(兼)課税班長 固定資産税の納税義務者数の減少についてですが、基本的には住民市民の減少に伴って納税義務者が減少していると考えております。例えば、納税義務者がお亡くなりになった時にどなたかに固定資産が相続されるわけですが、相続を受ける方自体が減少しているので、固定資産が集約されていっているというような状況になるかと思えます。法人についても同じような動きになっていると考えております。

○浅石委員長 赤坂委員。

○赤坂委員 固定資産税となると、まず一般的に思いつくのが、土地・建物に関する税なのかなというように想像されますが、今空き家がまず 1,300 数件あるということで一般質問のほうでも回答いただいていたかと思えますが、その空き家の問題とこれが切り離せない問題になるのかなという風に考えます。固定資産税の収入は減る一方で空き家はどんどん増加していく、管理が必要な物件が増えていく、代執行の件数が増えるとなると、管理にかかる費用が増していく一方で税収がどんどん減っていくというような悪循環になるのではないかなというふうに考えております。

この場合、相続人が定まらないという場合に国のほうに帰属することになっていくのかなと思いますが、そうなった場合、鹿角市には税が入ってこないということになりますので、相続の手續、まず今法律が改正されて速やかに法手続きして相続手続きを進めなければいけないとなつてはいるものの、現実鹿角市に住まれていない方で相続人になられている方々へは、文書による催告などでお知らせをすること以外に方法がないのかなと思っておりますが、関東方面や都市部在住の納税義務者の方から一定の税収が得られないとなると、ますます鹿角市に税収が入ってこないということになってきかねないと思えますので、そのあたり何か対策としてなかなかないとは思いますが、税務課のほうで何か考えられている対策等がありますでしょうか。

○浅石委員長 館花政策監

○館花税務課政策監(兼)課税班長 相続人につきましては、まず固定資産税が課税される方については相続人代表者等の届出が出てこない場合は、税務課のほうで相続人調査を

行いまして、しかるべき相続人に課税するように努めております。

相続登記の義務化が始まりまして、やはり税務課の窓口にも相談が多いわけですが、市民のほうでもやはり相続登記をしなければならないという機運は高まってきていると窓口では感じております。

状況としては以上です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 不納欠損について一点教えてください。不納欠損ですが、一般税令和6年度即時消滅700万円ということで数値が上がっております。

即時消滅ということになりますと、おそらく課税客体が不明であったりとか、もう解散相当になる幽霊法人と呼ばれるような物件に対しての措置なのかなとは思いますが、即時消滅を執られることになるとそもそも課税しないという選択肢もあったのではないかなと思うのですが、やはり法人がもう解散はできないものの毎年同じような法人に課税しては即時消滅というような事務手続をとられている事例があったように思いますが、これは結局やらなければいけないから課税はしなければいけないのかもしれないのかもしれないかもしれませんが、それであればこの事務手続の簡略化というか、その法人が新たに出てくるとか復活してくることが見込めないということであれば、課税しないという選択肢もあるのかなと思うんですけれども、それであれば調定額が上がらないので収納率が上がったように見えるのかなと思うんですけれども、この辺り課税されないという選択肢をとられるというような事務手続を簡略化するようなお考えはないか、教えてください。

○浅石委員長 館花政策監。

○館花税務課政策監(兼)課税班長 やはりおっしゃる通り、法人が解散に至らないにしても、最後の解散手続が行われないと幽霊法人のような形になってしまってそこが持っている固定資産とかに課税調定額が出てしまうという状況になりますけれども、調定額とれないのだから調定に上げないというのも考えの一つだとは思いますが、解決策が見いだせなくても調定額が0になるとそういった調査や事務も進まなくなってしまう、停止してしまうことになりますので、固定資産自体も残っておりますので、やはり事務的には調定額をあげたうえでそういう法人があるということは継続して管理していかなければならないと考えております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑ご意見等がございましたら発言願います。副委員長。

○兎澤副委員長 生活保護受給者の欄で3番目の被保護者就労支援事業というところで、令和6年度は50名に対して、増収につながった方が13名、就労により廃止となった被保護者が8名という形なんですけど、もうちょっとなんか就労できるような状況があるのではないかなと思うんですけども、これ何が要因でこういう形になっているのか。ちょっと

聞きたいなど。

○浅石委員長 大里副主幹。

○大里福祉総務課副主幹(兼)保護班長 要因につきましてですけれども、就労関係ですと大抵ほとんどの方であれば自分でハローワークに行ったりして職探しをされると思うんですけれども、こういった方につきましては例えば障害であったり、人付き合いが苦手だったりということがあります。それでまあ、50人の就労支援の方についてですけれども15歳以上64歳未満の稼働年齢の中から働けるであろうという方を、病気で働けないという医師の意見書なりそういったものを参考としながら働ける方を選別、選別という言い方は変ですけど、選りすぐりまして。あと65歳以上でも働きたいという方がいらっしゃるんで、そういった方50人に対して支援をしております。

ただ、なかなか能力的と言ってしまえば語弊があるんですけれども、その方にとっての働く、何と言いますか能力というか、そこに応じて働くとなるとまあ一般就労はなかなか難しいんですけどもB型の福祉的な就労であれば可能だという方もいらっしゃいますので、わりとその方に見合ったような形の就労というのを支援しております。

本来であれば一般就労という形で保護は脱却していただきたいところなんですけど、そういった方というのはなかなかいらっしゃらなくて、実際その50人の中でもそういった福祉的な就労で働いている方もほとんどおりますので、その方も引き続き就労できるような支援だとかということで動いているのが実態です。で、あと無職がずっと続いている方であれば就労意欲がちょっと下がっている方がおりまして、そういった方についてもモチベーションが上がるように支援はするんですけれども、なかなかそこが難しいという課題となっております。

○浅石委員長 副委員長。

○兎澤副委員長 先ほど就労の意欲という部分もお話ありましたけれども、結構ハローワークあたりでも職業訓練なりそういうのも含めて、意欲を高めるような形では実際やられていると思うんですけども、その辺のところをもっと連携して就労に結び付けるような形ってなかなか難しいのかね。その辺の実態ってどうなんですか。例えば職業訓練なんかも結構受けているのかどうか。

○浅石委員長 大里副主幹

○大里福祉総務課副主幹(兼)保護班長 就労支援につきましては、就労支援員とハローワークの職員のほうで連携しながら、あとはケースワーカーも連携しながら進めております。訓練を受ける要件に合致した人には勧めたりしますけれども、なかなかそういった方でも、すぐ職を探したいという方もいらっしゃるんで。

あとは訓練ではないんですけれども、履歴書の書き方だとか面接の仕方というのも一緒にやりまして、面接に通るように一緒に支援をしております。

○浅石委員長 兎澤副委員長。

○兎澤副委員長 病気で健康に問題があったりして、なかなか就労できない方は別として

も、ある程度やはり就労できる状況にある方で生活保護を受けている方であれば、なるべくやっぱりそういう就労に向けた本人が自信をもって社会で働ける状況なりを作っ
てあげる。まあ、働き手も少なくなっている状況もあるんでしょうし、その辺のフォローを
もう一步踏み込んだ形でお願いできればという、これはお願いになってしまうけれども、そ
ういう状況を作ってもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○浅石委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 兎澤委員の仰る通りで我々のほうでも働ける方については、ぜひ就
労をして生活保護の脱却を目指して生活再建のためにという形でケースワーカーも含め
て進めているところであります。ハローワークのほうとも連携しておりますし、あと就労
支援員についても就労が決まったから終わりというわけではなくて、就労後のフォローも
含めて仕事の休日に訪問に行ったり、電話で状況を確認したりということも行ってい
ますので、引き続き頑張っていきたいと思います。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 医療ビジョンについてです。先日の市長の一般質問の答弁でもありましたと
おり、産婦人科医に関しては将来的に再開は目指さない方向だということが述べられま
して、その後この医療ビジョンについても触れられておられましたが、この医療ビジョ
ンについて、まず共有されるのが関係者との共有を目指すというビジョンになっていま
すが、もちろん将来的にこのビジョンを作成するにあたって市民団体であったりとか、そ
ういった方々とも協議の場を設けられるという説明をいただきました。こちらの医療ビ
ジョンに対してなんですけれども、昨日の全員協議会で示された人口ビジョンと合わせて、
この医療がどうなっていく、人口がどうなっていくというのを市民の皆さんに理解して
いただく、共有してもらおうというようなのが目的になっているかと思いますが、このビ
ジョンをご覧になった時に市民の方々に多大な不安が広がるんじゃないかなというのを非
常に感じています。やはり医療が整っていない地域に人がどうやって住んでいくのかな
ということ考えたときに鹿角の場合はこの医療ビジョンでは隣の大館市に大分依存す
る部分が増えてくるのかなと思っていますけれども、大館市の人口も鹿角市が減ると
同じように減っていったとして、大館市ですら維持できなくなったときにどうするの
かというところが、50年先の人口ビジョンが示されましたけれども、この医療ビジョ
ンについては何年先ぐらいの想定されているのかなというところがまず一つと。

その場合に50年先大館市が鹿角市でも3分の1ぐらいになった際、大館市の人口も減
ったので大館市立のような病院の医療科も縮小されて、そちらでも分娩がかなわないと
なった時にこの鹿角市・北秋田市も含めたこの秋田県北部一帯でじゃあどこで出産が可
能となるのかというところを市民の方が非常に不安に思われるのではないかなと思いま
す。市民の方とのビジョンの共有というところで一つあの希望の種になりうるのではな
いかなと思うのが、やはり医師派遣がなかなかスムーズにいかないというのがこの医療

がうまく回っていかない原因になっているのかなと思うんですけども、いろいろな大人の事情がたくさんあって一筋縄ではいかないことは承知していますが、現在医師を派遣していただいている岩手医科大学の関係があってほかの大学からは医師派遣が難しいと、それはやっぱりあのお医者さんの中での力関係だったりとか、権力であったりとかいろいろな背景があることが容易に想像はできるわけですが、私が以前医大生とお話する機会があったんですけども、秋田大学の医大生だったんですけど、その方は非常に志が高い方でいわゆる皆さんもご覧になったことがあるような映画ですが、「Dr. コトー診療所」というようないわゆる過疎地であったりとか、離島であったりとかそういう医療が現に不足していて、そういったところで医者を目指したいみたいなすごくキラキラしていて希望にあふれた学生だったんですけども、そういった学生が仮に鹿角のようなところで困っているんだから私もそういうところで働きたいと思っているにもかかわらず、そういった大人の権力だったりとか、いろんな派閥争いだったりとかそういう大人の事情に巻き込まれて、志ある医学生とかが将来医者になってこういった医療が不足している地域に就労することができないという現状は、これは誰が作っているのかなというところがすごく今の世の中を歪めている原因なんじゃないかなと私は思っています。そういったことを考えると、そういう医大生がいるということ市民の皆さんがわかるということはすごく希望につながるかなんじゃないかなと。私は少なくともその子たちと話しているときにこういう子たちが来てくれればいいのになとすごく希望を感じました。なので、そういった集まりの場に現役の医者ももちろんいいんですけども、そういった医大生が入っていただいて、将来の医者のお卵になるような子たちの意見が聞けたりすると希望が一つ見えてくるんじゃないのかなというところがありますので、こういった集いのところにぜひ医大生を派遣でもないですけども、参加できたりとかパネリストとして参加させていただけたりするとすごく新鮮な意見とかですね、希望が見えてくるようなアイデアが出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、打診してみたいかという提案です。

○浅石委員長 成田政策監。

○成田福祉総務課政策監(兼)総務企画班長 ただいまのまず一番初めにこのビジョンですが今回は、10年先を見据えたビジョンというふうにしたいと考えております。鹿角でできない診療については、大館市立総合病院に限らず域外の病院にお願いすることになることだろうと思いますが、分娩に関しましても大館以外となりますとまた距離的な部分でもかなり不安になりますので、そういったところも含めて今後どういうふうに守っていけるのかといったところもビジョンの中で示したいなというふうに思っております。

秋田大学の医学生のお話でしたが、鹿角でも修学資金制度ということで医師を目指すお子さんに対して修学資金のほうを貸し付けておりますが、そういった学生たち、もう医師になっている方もいらっしゃると思いますが、そういった方々にお声がけをしてそういった市民集会に参加していただけるように進めたいというふうに思っています。

○浅石委員長 ほかにございませんか。奈良委員。

○奈良委員 私も医療ビジョンに関しての質問になってしまうんですが、昨日市長もおっしゃっておいましてし、解像度を高く現状を見極めていくこと、判断していくことはとても大切なことなのかなと解釈しました。それに関しては私も賛成ではございます。何事も実情をよく知った上でないと正確に判断はできないことかと思えます。

ただ、結局昨日もおっしゃられてましたんで解像度を高くしたうえで理解していくというふうにおっしゃられてはいたんですが、解像度を高くした上で不安が解消されれば問題はないと思うんですが、そこが解消された後にも残った不安やまたそれによって生まれた不安に対してどうされるのかなというフォローの提案までをできればいただきたいなと思います。難しいことだとは思いますが、昨日も一般質問の後に市長ももう産婦人科の復活は目指さないとはっきりお示しになられたかと思えます。昨日もたくさん理由仰っていただきました。もうそれに関してはもう重々承知はしております。全国的にも少なくなっているというのはもう目に見えていることなので、それに関してはもう理解はしているつもりです。この決断に関しても決して簡単に決められたことではないということもわかってはいるのですが、目指す姿勢がそもそもないというのはすごい残念なことだなと聞いていて思ってしまったし、やはり赤坂委員も仰っておいりましたがこれからの先の未来に関してちょっと不安に思ってしまうなという気持ちはどうしても残ってしまいます。

また、小児科縮小に伴う市民からの何か意見はないのかなというのが、確か昨日の質問であった際に現状ないご回答いただいていたかと思うのですが、あの3月の市民説明会の際では、不安の声は確かに上がったと思うんですね、交通費の補助などは何かないのかというふうには声は上がっていたのかとは思いますが、もう恐らくこちらに関しては現状ないといえますか、実際新年度スタートしてからこれまでのお話の中で市民からの声が上がっていないということなのかなとは思いますが、結局何が言いたいかと申しますと、こういうふうな解像度を高くしていくこともとても大事なんですが、最後に何か終着点といえますか着地点は前向きであってほしいなというのは思います。やはり前向きな最後の姿勢がないとやはりこうこれから未来を明るくしていこうと言われたとしても、まあでも今のこの市の出している結果だとそういうふうにも思えないなというふうにはちょっと不安が残ってしまうのが、率直な感想なのでまた今の段階で何かフォローなどの提案が、まあ難しいのであればこういう課題がありますので皆さんで解決を目指していきましょうなどの最後の締め言葉といえますか、そこはちょっと前向きにしていただけならとてもうれしいなと思います。ちょっと感情論の話ばかりでとても申し訳ございませんが、よろしくお願ひします。

○浅石委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 住民の不安解消に向けた取り組みということになりますけれども、医療ビジョンの進め方の2ページになりますけれども、進め方の一番下のところに「鹿角

では〇〇までできる」で差を埋める対策が可能か、可能でないか難しいといったところには断念というところでその下に立案ということで断念になった場合のこの資料では例として域外医療へのアクセス方法などということで書いておりますけれども、こういう形で何らかの対策についても医療ビジョンの中で対策を考えていくことになるかと思いません。

小児科の入院の関係ですけれども、新年度になってから行政報告などでもお答えしたように直接こちらのほうには声は伺ってはおりませんが、すでに小児科に限らず、精神科についても鹿角市内では入院する病床がありませんので、入院となると近くですと大館に行っております。また、婦人科につきましても産科と同様こちらのほうでも入院施設・機能はございませんので婦人科疾患について入院となると大館市や県外、そういう形になっておりますので、いったん小児科以外の部分についても併せて検討していくと考えております。

○浅石委員長 ほかにありませんか。副委員長。

○兎澤副委員長 このビジョン、今後10年間というお話していましたが結構目を向けているのが、やはり集約されて大館に行くという視点だけを向けていると私ちょっと心配しているんですけれども。実際に市民の方々は普段かかりつけとして、かかりつけ医として頼んでいる医者もみな高齢化してきて、これからそういう地域医療自体がこう非常に難しくなっている状況も考えられるし、あと今後私一般質問でもしたんですけれども、医療・介護の問題としては一人暮らしが多くなってくるとそれに対応する人達も結構訪問医療がもっと私は進んだ方がいいなという感じもしてまして、そこら辺のところも今本当大里先生が今までやっていた状況がなくなるというか、今の状況的に非常に高齢化になって先生もなかなか出ていけないような状況もあるんだけれども、そこらへんも実際網羅した形でのビジョンがあってもいいのではないかなとすごく私感じているんですけれども、その点はどういうふうに考えていますか。

○浅石委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 いわゆる一次医療かかりつけ医に対する支援という形、考え方になると思いますけれども、兎澤委員がおっしゃるとおり市内の開業医もかなり高齢化が進んでおまして、皆さん自分の診療所に来る外来の患者を診察するだけで精一杯という状況となっております。そのため今後訪問診療となると今の現状を見ますと大変厳しいと思いますので、今後考えられる手段として訪問看護の活用とかあとはICTを使いまして、先生はクリニックにいて、看護師などが患者のところに行ってとか、あとは巡回して集落のどこかに患者を集めてとかそういったICTなどを活用した取り組みについても踏み込んでいく必要があるのかなと考えております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。阿部部長。

○阿部健康福祉部長 すみません。少しだけ捕捉させていただきます。さきほどから今回鹿角地域が置かれている現状をきちんと説明してというところで、それだと不安だけが募

るのではないかとおっしゃっていただけてますけれども、確かに不安だけ残してはいけないとは思いますが、これまでの4年間というのも変ですけれども、できるだけ詐欺みたいな感じでずっと来ましたので、それによって「じゃあ、いつできるんだ。」って市民の方は思ってますし、こちらからはそれがきちんと答えられないでいて、ギャップが生じていたと思うんです。もう医師会のほうとかも産科や小児科については、来るものが来たというそういう現状認識ですので、本当に非常に悔しいことですが、少子化とかが進んでいくとこういうふうになると、それを直視しないで先は出てこないということで今回覚悟を持ってやりたいと思ってますので、結果的には最後は複数の高度なチームでやるようなものは鹿角では残せないかもしれませんが、それ以外の部分はここでできるんだというものを作りたいと思っておりますのでいろいろご意見もいただければと思います、そういうふうには思っていますのでご理解いただきたいと思っております。

あと、小児科に関してですけれども3月の住民説明会の際にはたらいまわしと言いますか、かつの厚生病院ほうに救急で行った場合にそこできちんとファーストコンタクトで対応されなくて、大館のほうに結果行くことになるかということがないようにというきちんと受け止めてほしいということだと思いますけれども、今4月以降の搬送状況などを見るとそういうたらいまわしのようなことはないと受け止めていますので、今のところそういう部分では問題ないですが、あとは今回の答弁でも言いましたけれども、もし長期で入院されている方なども事情があれば、それまではこちらのほうへ聞こえてきてませんので対応していきたいと思っております。よろしくお願いたします

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑ご意見等がございましたら、発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 十和田図書館のリニューアルオープンの記念講演会について教えてください。

こちらの前野ウルド浩太郎氏は非常に有名人で市民の方からもこの講演会すごく楽しみにしていますというお声をいただいております。十和田市民センターのホールが会場ということなので、十和田市民センターの駐車場が今ちょっと狭くなった関係で駐車台数があまり多くないという現状があります。ホールなので、想定されている参加人数は恐らく100名~150名程度なのかなというふうには思っておりますが、非常に有名な先生ですので、このお話を聞きたいけれど入れないというようなことが私は勝手に想定しているんですが、周知の方法ともし入れなかった場合にパブリックビューイングになるのかオンライン配信になるのか、ちょっとその講師の先生がオンラインを許可していただけるか分かりませんが、見れない方とかこの日に参加できない方もお話を聞きたいという方がいらっしゃった場合の対応を何かお考えになっているか教えていただきたいと思っております。

○浅石委員長 村木主幹。

○村木生涯学習課主幹 兼 社会教育班長 前野ウルド浩太郎氏であります、おっしゃったとおり大変著名な方でございます。十和田市民センターのホールを会場として想定しておりますので、まずマックス入っても 150 人くらいかなというふうに思っておりますが講師の方が許せば録画して後日配信というふうなことも検討してまいりたいと考えております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 大湯ストーンサークル館についてです。

6月21日の夏至祭と60万人達成についてご報告をいただきましたが、大湯ストーンサークル館、世界遺産への登録がされましてリニューアル効果とかもあって当初ものすごく入館者が増えたというふうに考えておりますが、やはりリニューアル効果継続したとしても2~3年経ちますとどうしてもリニューアル効果ですとか登録による効果が薄れてくるというふうに考えております。今縄文遺跡群のほかの遺跡、北海道とかですれ青森・岩手のほう周ってみますとやはりそれぞれの遺跡、ミュージアムショップなどの様々な工夫をされて入館者増を図るような工夫をされているわけですがけれども、大湯ストーンサークル館、今、ミュージアムショップというものがあまりないのかなという部分とあとよくあるんですけども、駐車場にキッチンカーのようなものが来てたりとかというところで来館者を増やしているような取り組みをされている遺跡もかなりありました。

私、あの個人的に今年の春に北海道のほうの遺跡を周ってきましたけれども、そちらのほうではもうすごくグッズが豊富にあったりとか、隣に道の駅が併設されているような駅ではグッズですね、展示室のほうとかも非常に洗練されているというかお金がかかっているなという感じの展示がされていましてけれども、一つ何か大湯ストーンサークル館についても60万人を契機にぜひ100万人を目指すために何かリニューアルであったりとか、来館者を増やすような取組が必要ではないかなと考えますが、お米以外に何かアイデアがありましたら教えていただければと思います。お願いします。

○浅石委員長 鈴木副主幹。

○鈴木ストーンサークル館副主幹 ご質問にあったとおりミュージアムショップは欲しいんですけども、博物館ではなくガイドンス施設ですのでショップが設置できないというちょっと苦しい点がございます。あと100万人に向けての来館者なんですけれども、現在大湯環状列石の第2次環境整備基本計画を策定しております。令和8年から令和17年までの10年間の間で基本的に史跡の整備及び大湯ストーンサークル館のリニューアル等々も考えておりますので、そういった計画も含めながら100万人、近いところでいうと早期に70万人、100万人を目指した計画として計画を策定し、入館者のさらなる増加を図っていきたいと考えております。

以上です。

○浅石委員長 赤坂委員。

○赤坂委員 ここからは私個人的な意見です。大湯ストーンサークル館については今文化財の保存活用計画などで計画も策定されていることかと思えます。鹿角市にはたくさん文化財存在しています。無形有形含めてたくさん文化財があるわけですが、保存活用計画ということで保存にももちろん重きを置きますが、活用という部分が非常に大事になってくるんじゃないかなと思えます。

この文化財はただ置いておくだけでは財にならなくて、財が財になるためにはやはり活用していかないと、市民にとって所得が上がったりとか来場者が増えたり、この地域に興味を持つ人が増える、そのきっかけになるのがこの文化財だと思っていますので、この文化財の活用にぜひもう少し重きを置いてですね、進めていただきたいなというふうに意見を申し上げさせていただいて終了させていただきます。

以上です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ここで11時11分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

○

午前11時11分 再開

○浅石委員長 所管事項についてはないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案件】

○浅石委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

はじめに、「議案第44号指定管理者の指定について(水晶山スキー場)」を議題といたします。当局の説明を求めます。相馬課長。

○相馬スポーツ振興課長 議案書の20ページをお願いします。

議案第44号指定管理者の指定についてであります。指定管理の対象となる施設は水晶山スキー場です。令和7年3月31日で指定管理期間が満了となるため4月1日以降の指定管理者について昨年10月4日から25日まで公募いたしましたが、応募がなかったため、再度11月19日から12月6日まで再度公募いたしましたが、その際も応募はありませんでした。その後今年4月9日から30日まで3回目の公募を行ったところ1者から応募があり、候補者選定委員会の結果を踏まえて、秋八高原リゾート合同会社を指定管理者として提案するものであります。指定の期間は令和7年7月1日から令和9年3月31日までの1年9か月であります。指定管理者となる団体の概要等につきましては次の21ページの議案第44号資料に記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

○浅石委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

質疑ご意見等がございましたら発言願います。児玉委員。

○児玉委員 応募がなかった理由とといいますか、それをどういうふうに理解して解釈して次の公募に臨んだのかというところをお伺いいたします。

○浅石委員長 相馬課長。

○相馬スポーツ振興課長 大変申し訳ありませんが、応募がなかったため応募がない理由というのはわからないわけなんです、こちらで想定するのは、やはりその今まで応募していたところについては何らかの事情があって応募をしなかったというふうに考察しております。

○浅石委員長 児玉委員。

○児玉委員 そうしますと、応募があるまで最初の公募の条件みたいなのはずっとそのまま、変わらずに三回目でもたまたま応募があったというような解釈ですか。

○浅石委員長 相馬課長。

○相馬スポーツ振興課長 1回目2回目は、同じ条件で公募させていただいておりますが、やはり2回なかったということで、3回目につきましては指定の期間を短く1年9か月という形にさせていただいております。ほかにつきましては特に大きく変えた部分はありません。

○浅石委員長 児玉委員。

○児玉委員 なぜ指定管理期間を短くしたのでしょうか。

○浅石委員長 相馬課長。

○相馬スポーツ振興課長 当初は5年間という形で長い期間を設けたわけなんです、やはり参加しやすくするという部分で期間を短く区切った形でやらせてもらおうということで、またもし3回目でも応募がなければ条件を変えてという形を考えておりました。

○浅石委員長 黒澤部長。

○黒澤教育部長 兼 総務学事課長 先ほど1回目、2回目は条件は変えなかったと申し上げましたけれども、1回目は期間を5年間としまして、2回目は3年間に短縮しています。それで、応募がなかったのはやはり近年小雪の傾向があったということで、経営の見通しが立てにくいのではないかとということで、まず期間を2年間短くさせていただきました。それで、2回目の公募をしたんですけれども、やはり応募がなかったということで経営の見通しとか立てられるように、3回目につきましては実は来年度まで全国規模の大会が決まっておりましたので、そちらまでをまず開催できればなという、我々サブグレンデとして必要だったので、そこまではせめて指定管理者が見つかるばいいなという思いで、期間を短くして公募させていただきました。

○浅石委員長 相馬課長。

○相馬スポーツ振興課長 今部長が2回目は変えたといいましたが、2回目も5年で公募し

ています。そこで、3回目については教育委員会のほうでかなり審議しまして、参加しやすくもしくはいろんな条件があるだろうということで、考慮した形で3回目を変えております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。副委員長。

○兎澤副委員長 今回、指定管理候補の秋八高原リゾート合同会社。これは会社の現状の内容というかを詳しく教えてくれる。将来的にちゃんとできるのかどうかだけ確認したいんだけど。

○浅石委員長 相馬課長。

○相馬スポーツ振興課長 秋八高原リゾート合同会社ですけれども、八幡平スキー場のほうを経営しております。また、市のほうの指定管理としましてはゆららを受け持っておりますので、そういった形でノウハウも有しているというところでこちらのほうとしても選定委員会のほうでも審議を通ったというところがございます。

○浅石委員長 ほかにございませんか。赤坂委員。

○赤坂委員 水晶山のスキー場を今指定管理者になられる予定の秋八高原リゾート、八幡平スキー場も経営されていますし、指定管理者としては申し分ないのかなと思いますが、やはりスキー場の経営が今すごく苦しいというのが、やはり少子化の影響ですとか、レジャーの多様化によりまして、スキー人口そのものが減っている中でスキー場の経営が成り立たなくなっているというのが、やはり一番心配な部分です。ここで八幡平スキー場と水晶山スキー場の二つを経営されて水晶山スキー場が足を引っ張るような形で共倒れというのが、一番困るなというふうに考えています。

スキー場ですので、主な収入となるとやはりリフト券であったりとか、施設からの収入がメインになってくるのかなと思いますが、水晶山スキー場例えば夏場ですね、何か活用できるのか夏場の収入がやはりないとなると企業からすると冬場しか稼げないということになりますし、そうなるとなかなか収益の見込みが立てにくいのかなと思っておりますが、夏場の収入確保みたいなところを施設管理者としては何か準備しておくことで、指定管理に名を挙げる会社がこれから増えたりと、経営が安定化していくんじゃないのかなというふうに考えるのですが、今のところ水晶山スキー場に関してはゴルフ場以外に夏に収入となるものが思いつかないのですが、今後これから「スキーのまち」として標ぼうしていくにあたってスキー場を残さなければいけないというふうにお考えであれば、何か夏の収入源になるようなものも一つ考えていかなければいけないと思いますが、現時点で何かお考えがあれば伺いたいと思います。

○浅石委員長 相馬課長。

○相馬スポーツ振興課長 まず、水晶山スキー場と八幡平スキー場の両方を経営するところですが、八幡平スキー場はシーズンのはじめとシーズンの後半のほうが主な営業となります。水晶山スキー場につきましては先ほど部長のほうからもありましたが、全国規模大会のサブグレンデという形での活用が見込まれておりますので、すみ分けをした形で

の運営ということになります。

また、今回の選定委員会の中で秋八高原リゾート合同会社のほうから提案があったのは、スキー場の運営の中で様々な展開をしていきたいという提案を受けておりましたので、そちらのほうをまずはお願いしたいと考えております。

夏場の利用に関しましてですが、ゴルフ場の打ちっぱなしにつきましてはゴールデン佐渡の運営ですので、秋八高原リゾート合同会社ではないというところでありますので、また別の形の活用をこれから考えて、もし秋八リゾートでもしやれるものがあるとなれば、提案したり協議しながら進めていきたいと思っております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、以上をもちまして、本議案に対する質疑を終結いたします。

○浅石委員長 次に、本議案について討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅石委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 44 号について原案のとおり可決するものと決するにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、議案第 44 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

○浅石委員長 次に、議案第 45 号「鹿角市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。成田課長。

○成田市民課長 議案書の 22 ページをお開き願います。

議案第 45 号鹿角市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について説明します。

提案理由ですが、秋田県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の事務を廃止するため条例を改正するものです。

23 ページをご覧ください。

改正内容は新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、傷病手当金の申請受付期間 2 年を経過するため、事務を廃止するものです。

第 2 条は本市において、行う事務を定めておりますが第 8 号について広域連合の条例附則第 43 条が改正により削除されたことを受け、本規定を削除し、第 9 号を第 8 号に繰り上げるものです。

附則ですが、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で議案第 45 号の説明を終わります。

○浅石委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。質疑ご意見等がございましたら発言願います。副委員長。

○兎澤副委員長 議案そのものは 5 類に移行したということで、何ら問題ないんですけど、

すみませんが、現状のコロナの状況ってわかりますか。そこだけ確認したいと思ひまして。（「感染状況ですか」の声あり）感染状況です。

○浅石委員長 工藤課長

○工藤すこやか子育て課長 兼 子ども家庭センター長 新型コロナウイルスの感染状況については、今年度であれば施設等の集団感染などの情報は聞こえてきておりません。あとは、予防接種に関しては昨年度 65 歳以上が定期接種となっておりますので、一部市から助成を差し上げて 1,300 人ほどの接種をしているような状況です。

○浅石委員長 副委員長。

○兎澤副委員長 大館保健所管内の状況は分からないんだね。

○浅石委員長 工藤課長。

○工藤すこやか子育て課長 兼 子ども家庭センター長 感染状況につきましては県の感染情報のほうから情報を得て把握しております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

（「なしと呼ぶ者あり」）

○浅石委員長 ないようですので以上を持ちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

○浅石委員長 次に本議案に対して、討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅石委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 45 号について原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、議案第 45 号は原案のとおり可決すべきものと決します。

○浅石委員長 次に議案第 46 号「令和 7 年度鹿角市一般会計補正予算（第 2 号）中、歳出、2 款 2 項市民共働費、4 項戸籍住民基本台帳費、3 款民生費、4 款衛生費、10 款教育費」を議題とします。これより当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、順次質疑を受けてまいりますのでよろしくお願ひいたします。佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 補正予算書の 16 ページをお願いします。

2 款 2 項 市民共働費であります、1 目 共働推進費、説明欄のコード 0101 自治会振興事業 1,557 万 1,000 円は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施する「コミュニティ推進事業」に、3 自治会が採択されたことから、自治会館の建設やコミュニティ活動に必要な備品購入を助成する「コミュニティ推進事業費補助金」を 1,840 万円追加するものです。また、この採択を受け、市単独事業である自治会館建設事業費補助金から、コミュニティ推進事業費補助金の活用へと転換するため、1 自治会分の自治会館建設事業費補助金 282 万 9,000 円を減額するものです。

その下のコード 0110 男女共同参画推進事業費の 400,000 円の減額は、事業の財源として見込んでいた地域女性活躍推進交付金の採択を受けることができなかつたため、セミ

ナー運營業務委託料を減額するものです。

2目生活安全対策費、コード0201交通安全対策推進事業の28万9,000円は、交通指導隊への加入を希望する方の制服等の装備品を購入するため、備品購入費を追加するものです。

コード0401地域公共交通維持確保対策事業の4,378,000円ですが、八幡平地区の路線バス2路線の廃止に伴い、新たに運行することとなる、八幡平循環線の運行に係る10月1日から3月31日までの6か月分の委託料を追加するものです。

コード0450空き家等適正管理推進事業の400,000円ですが、鹿角市空き家等の適正管理に関する条例において、空き家の倒壊や破損などにより、周辺に重大な影響を及ぼすような危険な状態が切迫していると認めるときは、その危険を回避するための必要最低限の措置を講ずることができると規定されており、この規定に基づく緊急安全措置を実施するための委託料を追加するものです。

5目交流センター費、コード0205交流センター改修事業の88,260,000円ですが、交流センターは、建築から40年が経過しており、施設機能の経年劣化が進んでいることから、令和7年度と8年度の2か年計画により、外壁や内装のほか、空調設備等の大規模改修工事を実施するため、令和7年度分に係る工事費及び委託料を追加するものです。なお、2か年にわたる事業費の総額では3億7,481万4,000円を見込んでおり、継続費を新たに設定することとしております。

17ページをお願いします。

2款4項1目戸籍住民基本台帳費28万1,000円は、改正戸籍法の施行に伴う「戸籍への氏名の振り仮名」記載に係る費用となります。本籍地の市区町村から「記載予定の振り仮名」を通知いたしますが、7月以降に発送予定の通知数について、戸籍数に加え同一戸籍であっても住所が異なる場合は個別に住所地へ郵送する必要があることから、通信運搬費に不足が見込まれるため増額するものです。

2款の説明は以上です。

○浅石委員長 井上課長。

○井上課長 補正予算書の17ページをお開きください。

3款1項2目、障害者福祉費、コード0101障害者福祉事務費の106万7,000円の増額は、令和7年10月から障害福祉サービスの中に、障害者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する「就労選択支援サービス」が創設されることに伴い、システム改修を行うものです。

3款1項5目、医療給付費、コード0201福祉医療給付事業の23万3,000円の増額は、改正刑法の施行により懲役・禁錮刑が廃止され、拘禁刑に一本化されたことに伴い、福祉医療費受給者証の裏面に記載している「注意事項」について、不正使用に関する文言を修正するための費用となります。

3 款 2 項 2 目、児童措置費、コード 0501 認可保育施設整備事業の 265 万 1,000 円の増額は、錦木保育園の遊戯室、厨房、調理員休憩室に設置している空調設備の不具合が定期保守点検時に判明しましたが、経年劣化により交換部品の供給が終了しているため、室内機及び室外機本体の取替えを行うための費用となります。

3 款 3 項 1 目、生活保護総務費、コード 0101 生活保護事務費の 162 万 8,000 円の増額は、生活扶助基準の見直しにより、令和 5 年 10 月から行われている 1 人当たり月額 1,000 円の特例加算を令和 7 年 10 月から月額 1,500 円に改正すること、併せて、令和 8 年度から国で実施している調査報告について、調査項目の変更を行うため、システム改修を行うものです。

3 款の説明は以上です。

○浅石委員長 佐藤課長。

○佐藤生活環境課長 18 ページをお願いします。

4 款 2 項 清掃費であります。1 目 清掃総務費コード 0101 鹿角広域行政組合負担金の 72 万 5,000 円は、鹿角広域行政組合の定期人事異動に伴う人件費の調整です。

2 目 塵芥処理費コード 0101 廃棄物適正処理推進費の 261 万 5,000 円は、将来的なごみ処理の広域化を目指し、副市長及び副町長をメンバーとした「大館・鹿角広域行政組合ブロックごみ処理適正化協議会」において、広域化の具体的な方針等を協議していくこととしておりますが、広域化を検討するための各種調査等が必要となりますので、協議会事務局である大館市に対する負担金を追加するものです。

4 款の説明は以上です。

○浅石委員長 黒澤部長。

○黒澤教育部長 続きまして、教育委員会関係について説明いたします。

21 ページをお願いします。

10 款 1 項 5 目、コード 0210 通学対策費 138 万 5,000 円は、八幡平中学校のスクールバスの運行について、今年 9 月末をもって八幡平市民センター以南の路線バスが廃止される予定であることから、この代替手段としてスクールバスを追加運行することとし、運行 業務委託料を増額するものです。

10 款 2 項 1 目、コード 0305 小学校施設管理費 231 万円は、柴平小学校において、老朽化によりひび割れや穴などの傷みが生じている体育館暖房用ボイラー煙道の修繕料の増額と、経年により故障した浄化槽ブロアー 1 台を更新するための施設改修工事費を追加するものです。

次のページをお願いします。

10 款 5 項 3 目、コード 0215 文化財保存事業 1,060 万 2,000 円は、新しい地方経済・生活環境創生交付金の交付決定を受け、鹿角市史全 7 巻、及び、資料編全 34 集のデジタル化による検索可能なデジタル書籍とするシステムを構築するため、委託料を追加するものです。

10 款 6 項 3 目、コード 0505 体育施設整備事業 2,337 万 8,000 円は、点検により不具合が見つかった花輪スキー場の圧雪車について、来シーズンに向けた整備が必要なため、整備用消耗品の購入費、ウインチワイヤー交換等の修繕料を追加するものです。

また、指定管理者の指定を予定している水晶山スキー場について、来シーズンに向けて整備が必要な圧雪車の修繕料とリフト索輪の整備工事費を追加するものです。

以上で 6 月補正予算案の説明を終わります。

○**浅石委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

初めに 2 款 2 項市民共働費について質疑ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○**赤坂委員** 今の 2 款の説明に関して、交流センターの工事費総額で 3 億いくらかというご説明を 2 年間で継続費設定されるということで伺いましたが、市長が答弁されたように公共施設の縮減というところが喫緊の課題だということで答弁いただいていたかと思いますが、交流センター、こちら市役所周辺にある施設ということで交流センターと山村開発センターと農業支援センターの 3 施設があるわけですが、山村開発センターに関しては利用率がほとんど上がらないという現状があって、同じように会議室を備えたような施設となるとなかなか同じ規模のものはないわけですが、交流センターはどちらかという利用率があまり上がっていない施設というふうに認識しておりまして、花輪のコモッセの利用がすごく盛んであって、コモッセが取れない場合の代替施設というような立ち位置なのかなというふうに個人的には考えていました。その中で今公共施設の縮減を進めていかなければいけない中で、この交流センターに関してはもちろんこの改修をされるという選択をとられているわけですから残していくという選択をもちろんとられたうえでの予算設定なのかなとは思いますが、今後築 40 年なので、今改修をかけたとしても耐用年数的には 20~30 年程度なのかなというふうには考えますが、将来的に市役所周辺にある公共施設についてはこの交流センターは残すけれども、残りの二つの施設に関してはどのように考えてらっしゃるのか、たぶん所管が違うと思いますのでちょっと今ここではお答えができないのかもしれませんが、交流センターに関しては残していくという選択をとった結果だということをお聞かせいただきたいと思います。

○**浅石委員長** 佐藤課長。

○**佐藤生活環境課長** 施設をどう残し、廃止していくかにつきましては、公共施設の総合ストック計画でやっております。交流センターにつきましては行事や市民団体などの会議で幅広く利用されているということで個別施設計画におきましては大規模改修を行ったうえで、今後 20 年以上使用していく施設と位置付けております。

○**浅石委員長** ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**浅石委員長** ないようですので、次に 3 款民生費について質疑ご意見等がございましたら発言願います。赤坂委員。

○赤坂委員 3 款の錦木保育園の空調設備の改修について教えてください。

今、空調設備ということなので今日のような気温が 30 度近くも上がってしまっている時期に来ていますが、この当初予算ではなくて補正になってしまった理由と今錦木保育園のところで空調が完全に使えないとすれば、この仕事にあたっている皆さん空調なしの中で作業することになるのかなと思います。以前も大湯ストーンサークル館の空調設備が真夏の更新になって大変お客様にもご不便をおかけしましたし、職員の方々も大変ご苦労されたという現場を見てきましたので、この真夏の時期に更新しなければいけなかったということは定期点検の結果ということでは伺いましたが、空調を使われるとなると 5 月あたりからは空調を使っている施設もあつたりするとは思いますが、もう少し分かれば当初で対応できたとか、あとは継続費であつたりとか繰り越し明許費だつたりとかできたんじゃないのかなと思いますが、この辺り補正になってしまった理由などがあれば教えていただきたいと思います。

併せて今従事していらっしゃる皆さんの何か対策などは取られているか教えて下さい。

○浅石委員長 田山副主幹

○田山すこやか子育て課副主幹 兼子ども家庭応援班長 この錦木保育園の空調が破損したのを確認したのが令和 7 年の 2 月ごろになります。その後、ほかに破損しているところがないか等の点検を重ねており、当年度予算には間に合わなかった状況です。ただ、夏になって空調を使う時期に合わせて補修が必要ですので、現在既存予算で先に対応させていただいております。来週には工事終了する予定です。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に 4 款衛生費について質疑ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、次に 10 款教育費について質疑ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので以上を持ちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 46 号中、当常任委員会所管の補正予算について原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、議案第 46 号中当常任委員会所管の補正予算は原案のとおり可決するものと決します。

○浅石委員長 次に7陳情第7号「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書採択に関する陳情」を審議いたします。それでは委員の皆様よりご意見を述べていただきたいと思えます。

赤坂委員から順にお願いいたします。

○赤坂委員 こちらの陳情に関しては、私は採択すべきではないと考えます。

理由といたしましては、現在夫婦別姓ということで戸籍上どちらを選択するかというところに関してはその婚姻届を出される際に選択することになっているわけで、夫の姓あるいは妻の姓どちらを名乗るかをその時点で決定することになっています。婚姻届を出された後に社会的に通称の使用は認められていると思いますので、仕事上差し支えるということであれば、結婚された後でもその前の従前の姓を使うということは差し支えないのかなというふうに考えておりますし、戸籍の内容まで変わるというこちらの別姓制度になりますと戸籍の正確性であったりとか、せっかく日本が長い間培ってきた戸籍制度という世界に類を見ないような非常に長い期間で醸成されたすばらしい制度だと思えますので、この制度を改正することで戸籍制度まで変わってしまうことに強い懸念を覚えます。

相続手続きをされた方はよくお分かりになるかと思いますが、戸籍というのは自分の被相続人の続柄とかをすべて調べることができる非常にありがたい制度で、これがなければ相続手続きなどがスムーズに進まないことが懸念されます。私も自分で相続手続きをしてみました、取り寄せられない戸籍がないほどすべて揃えることができましたし、スムーズに進めることができるのは、この戸籍制度があつてこそだと思えます。

現在、問題になっている空き家の問題なども戸籍制度があつてこそスムーズに進めることが可能だと思っておりますので、その戸籍制度への影響を考えるとやはり選択的夫婦別姓制度の導入は見送るべきと考えます。以上です。

○浅石委員長 児玉委員。

○児玉委員 これについては、時代の流れから言って多分こういう方向に進むであろうというふうに思っています。

しかしながら、現時点で今この時点で反対とか賛成とかいう段階にはまだ早いんじゃないかなというふうに思っています。もう少し周辺の法律とかが整備されてくれば、こういうことにもつながるかと思うんですけども、現時点ではやはり反対せざるを得ないのかなという意見です。

○浅石委員長 副委員長。

○兎澤副委員長 これ選択的夫婦だけの問題でなくて、先ほど赤坂委員からもありましたけれども、つながっている部分もあるし、特に生まれてくる子供がどちらの姓を名乗るとかいろんな法律的に縛られている部分に関してまだまだ整備が足りないなという思いはしていますので、これはやはり不採択という形で進むべきではないかなと今のところはそう思っています。

○浅石委員長 保田委員。

○保田委員 私は採択すべきではないと考えます。

この選択的夫婦別姓法案には反対の意見なんです、家庭を崩壊させることになりかねないと感じております。家族の共通の姓がなくなるということの問題点としまして、親にとってはまず選択できるという権利が与えられるわけですけれども、深刻な影響を受けるのはやはり子供だと思います。子供の姓が親と異なるわけですよ、そしてまた兄弟とも違う姓を名乗ることも考えられますので、小中高の子供の時期の繊細さを考えると慎重にならざるを得ないと思います。

あと、共通の姓がなくなるということは家族の一体感が壊れてしまうとも思いますし、この夫婦別姓は家族の在り方を根本的に変えることになるのではないかというふうに少し心配しております。

私の個人的な最近の感じていることですが、国民とか市民の意思に反して国がどんどん前のめりに法案を決めていっているようなそういう感じを受けますので、ここは本当に慎重に考えるべきではないかと思います。

以上です。

○浅石委員長 奈良委員。

○奈良委員 私は選択的夫婦別姓制度の導入に関して、採択に関しては賛成の意見です。

こちらの意見書にも書かれてはいるんですけども、夫婦どちらかの今は結婚したらどちらかの姓を選べることは選べるんですが、今の段階だと女性のほうが94.5%姓を変えています。制度上どちらの姓でも選べることになっているんですが、その差は圧倒的です。

また、晩婚化が進んでいる理由の一つとして結婚後の手続きなどが面倒だからという声も実際あります。男女共同参画が今後進む中、女性の社会進出が進めば進むほどこういう意見は出てくるものかと思います。

また、現在のように夫婦同姓しか認められていない場合だと家を継ぐ人がいない場合、結婚によって名字が途絶えてしまうと課題もあります。古くからの姓を守りたいという気持ちも私は大切にすべきだなと思います。私実際旧姓があるんですけども、もうその家は私と父だけになっているので、私はもう今の奈良家に嫁いでいるので父が亡くなってしまうたら途絶えてしまうという現状があります。

それに行政の手続では旧姓を一応併記できるケースもあるんですけども、結婚によって改正した場合、その旧姓を子供に引き継ぐことは原則できないので、離婚とか養子縁組等の特別な手続きをしない限り、この名字を残すという問題に関しては難しいのが現状です。

また、夫婦別姓にすると先ほどもおっしゃられていたように戸籍のルーツなどが辿れなくなるのではないかといったご意見もありますが、これは簡単にできないことかと思えますけれども、日本にはマイナンバーがあるので戸籍とマイナンバーを適切に紐づけることができれば家族のつながりや記録を管理することは十分可能なんではないかなと

思います。金融機関の手続きなどで家族の証明が難しいのではという懸念の声もありますが、これもマイナンバーカードへの紐づけで解決されますし、そもそも同姓であったとしても家族関係の証明は必要になるかと思えます。

また、夫婦同姓という日本の伝統を決して否定するつもりもありません。同じ性を名乗ることで家族の一体感を大切にしたいという考えも尊重されるべきです。選択的夫婦別姓制度は選択と頭にもついているのであくまで選択肢を増やす概念だと私は考えております。実際選択的夫婦別姓制度を私のように賛同されている方でも自分は同姓のままでも問題はないという声もあります。一方で姓を変えたくないという人の意見もまたあるということをお大切にすべきではないかなと私は考えております。

○浅石委員長 ただいまの意見聴取の結果、不採択が4名、採択が1名ということでした。ここで決を採ります。

採択に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○浅石委員長 不採択に賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○浅石委員長 不採択4名、採択1名となりましたので、本陳情を不採択とすべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、7陳情第7号は不採択すべきものと決します。

○浅石委員長 次に7陳情第8号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを図るための2026年度政府予算にかかわる意見書採択の陳情」についてを審査いたします。

それでは委員の皆様より意見を述べていただきます。すみません、意見が長いので簡潔にお願いします。赤坂委員。

○赤坂委員 こちらの陳情に関しては採択すべきものと考えます。教育予算というものは未来をつくる子供たちに対する未来への投資を国として示すものだと思っていますので、現在の予算よりははるかに多くの割合を割り当てていただきたいと思っていますので私は採択の立場に賛成いたします。

○浅石委員長 児玉委員。

○児玉委員 採択で。

○浅石委員長 副委員長。

○兎澤副委員長 採択で。

○浅石委員長 保田委員。

○保田委員 採択で。

○浅石委員長 奈良委員。

○奈良委員 採択です。

○**浅石委員長** それでは本陳情を採択すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**浅石委員長** ご異議ないものと認め、7陳情第8号は採択すべきものと決します。

以上で当常任委員会に付託されました案件につきましては審査を終了いたしました。

○**浅石委員長** 次にその他に入ります。委員の皆様及び当局から何かございましたら発言願います。成田課長。

○**成田税務課長** 議会最終日におきまして、昨年に引き続き国が行う総合経済対策の定額減税補足給付金給付事業の慣例予算について追加提案を予定しております。

なお、補正額等については現在精査中であります。

報告は以上です。

○**浅石委員長** ほかにございませんか。赤坂委員。

○**赤坂委員** 1点熊鈴について教えて下さい。

今日も市役所敷地内に熊が出没したということで、子供たちの通学に関しては皆さん熊鈴をつけられて通学されていることかと思うんですけども、この熊鈴は貸与という形で子供たち一人ひとりに貸し出しの形で今教育委員会から支給されているという現状かと思えます。この熊鈴の管理がなかなか大変だというお声をいただきました。

結局、卒業時には返却しなければいけないんですけども、紛失されたりとかあとは新たに購入したいとなった時でも貸与品なので別の物がいいとかというところでも対応できないということで、学校のほうでも貸与品の管理というのが、非常に煩雑だということも伺いましたので、ここを選択制というか、貸与または購入の形に変更されることで自分が好きな物をつけたい人は好きな付けてもいいし、学校からの貸与品を借りたい人は少々管理が大変だけでもというところで選択制を実施するか、それとも貸与されて万が一紛失した場合はもうご家庭のほうで新たに購入してもらおうというやり方に変えていただいたほうが、管理があまりなくてもいいのかなとかですね。あとは予算的なことがありますので難しいことかもしれませんが、一度入学の時は貸与ではなくて支給の形で支給していただいて、紛失時には再度家庭のほうで準備いただくというような形にさせていただくことで管理の手間などがなくなるのかなというところと家庭での紛失された場合は自己責任というところですので、より家庭にしっかり管理していただきたいというところをメッセージを伝える部分にもなるのかなと思いますので、そのあたりぜひご検討いただければと思います。

以上です。

○**浅石委員長** 田村主幹。

○**田村主幹** 熊鈴に関しては、貸与という形で今運用しております。それで、卒業生に返却していただいて新しい1年生にそちらを学校の中で回していただいて学校のほうで管理台帳を作っていただいている状況です。導入から何年か経っておりますので、破損の頻度も高くなってきていると思っております。ただ児童生徒数減少によりまだ余剰がある状

態ですが、ちょっとこちらの試算では 9 年度辺りに新たな熊鈴をという計画を立てておりますので、その際ご提案いただいた内容、どういう方法がいいのか学校とも協議しながら考えていきたいと思っております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。内藤主幹。

○内藤税務課主幹 兼 収納管理室長 所管事項での赤坂委員からのご質問でしたけれども、滞納繰り越し分の収入未済の件数ということでございましたけれども、人数でお答えいたしますが、一般税につきましては昨年度より 5 人増 607 人。国民健康保険税につきましては昨年度より 10 人減の 163 人となっております。

○浅石委員長 ほかにございませんか。

ないようですのでその他についてはここで終わります。

○浅石委員長 ここでお諮りいたします。本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長にご一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に常任委員会の閉会中審査事件につきましては「教育行政及び民生施策の推進について」とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅石委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

○浅石委員長 以上を持ちまして、本日予定いたしました協議事項はすべて終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それではただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

なお、明日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前 1 1 時 5 8 分 閉会